

問 条例は令和5年4月1日に施行、1年の経過措置があるが、どのようなスケジュールで行っていくか。

答 安全計画を令和5年中に策定し、令和6年3月までに職員、関係者、また入所する機会に保護者へ周知していく。

議案 No.15

廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正

問 市に収集、運搬（戸別収集）をしてもらいたい粗大ごみに貼る指定シールはどこで販売するのか。

答 市役所、赤羽根市民センター、渥美支所および市内で協力いただけるコンビニエンスストアを予定している。

問 コンビニエンスストアはどの程度の店舗数を見込んでいるか。

答 市内全32店舗にアンケートを実施中。回答は出そろっていないが、8〜9割程度を見込んでいます。

問 指定シールの価格は、豊橋市ではごみの大きさや種類により価格に差をつけているが、本市が固定価格を800円とした考え方は。

答 利用者がごみの大きさや種類によって購入するシールを判断して

いく煩雑さや、収集時にごみの大きさ等と指定シールが違うことにより収集ができないといったトラブルを回避するため。

問 市民が自分自身で各資源化・環境センターに粗大ごみを持ち込む場合は、これまでどおり無料で引き取ってもらえるのか。

答 従来どおり無料である。
(3/9 文教厚生委員会)

議案 No.17

消防団条例の一部改正

問 出動手当について、費用弁償を改め、新たに出勤報酬とした経緯は。

答 消防団員の処遇改善を目的として、総務省消防庁が「非常勤消防団員の報酬等の基準」を策定し、消防団員の活動や労苦に応じた報酬として位置付けられたため、基準に準じて出勤報酬の創設と出勤区分に応じた改正をする。



問 区分分けは、どのような考えで設定されたのか。

答 基準では、出勤報酬の額は1日7時間45分を基本とし、1日当たり8千円が標準額として示されている。消防団と協議し、活動に応じた支給体系となるよう1時間当たり千円と換算し区分分けした。教育、訓練等の出勤については、訓練時間がおおむね2時間で完結することから2千円とする。

問 火災の誤報や短時間の出勤における出動手当は、支給されるのか。

答 消防団員は仕事を持ちながら、また、就寝中であっても出勤要請がかかれば火災現場に赴くため、誤報や出勤が短時間の場合でも出勤に係る危険や業務負荷の対価として出勤報酬を支給する。
(3/9 総務産業委員会)

議案 No.25

令和5年度一般会計予算

会計事務

問 窓口納付手数料等のキャッシュレス決済は、職員がいない施設ではどう対応するのか。

答 指定管理等で職員以外の者が管理する、白谷海浜公園、赤羽根文化

広場、華山会館などの施設は、全ての窓口でQRコード決済サービスを導入する。



シティセールス推進事業

問 昨年度と比べ、委託料が増額した主な要因は。

答 ふるさと納税の寄附見込額の増加に伴う返礼等に係る経費の増額と、市制20周年を記念し、4年ぶりに開催予定の中日ドラゴンズのゲームスポンサー事業に関する経費の増額によるもの。

市制施行20周年記念事業

問 どのような市民提案型の委託事業を予定しているか。

答 三河湾から渥美半島を望む三河湾特別クルーズ&伊良湖港フェスタ、市内を巡りポイントを集めるロゲイニング、体験や映画などサーフィンの魅力を発信するイベントの3つ。